

豊橋市市民協働推進補助金（わかば）審査の方法

1. 審査の流れ

- ◎審査は、豊橋市市民協働推進審議会の委員が行います
- ◎提出された企画案について、下記スケジュールにより審査員が書類で審査して採点を行います
- ◎審査員1名あたり1企画30点満点です

(1) 企画提出・企画案確認 1月上旬	提出された企画案の内容について、問題の有無などを確認します。
(2) 企画案の質疑応答 1月上旬～3月中旬	質疑がある場合は応募団体へ書面により照会します。質疑への回答がない場合は、審査できないこともあります。
(3) 書類審査 3月中旬	提案された企画案について、審査員が書類審査として採点を行います。

1) 審査

合計点の点数の高い企画から採択し、予算を超えた時点の企画までを採択とします
*ただし審査基準点以上でなければ採択されません

※ 審査基準点＝審査委員数（10名）×18点（6割）＝180点

*最後の企画については、希望額に満たない場合があります

2) 審査結果

審査結果は、後日通知します

2. 審査点の計算方法

審査点＝（A. 評価点×B. 項目ごとの倍率）の合計

A. 評価点

評価	点数
優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

B. 項目ごとの倍率

審査項目	倍率	内容
公益性	2.0	不特定多数の利益になるか
必要性	2.0	需要について現状を把握しているか
独創性	1.0	学んでいることなどを活かし、若者ならではの目新しさや面白さがあるか
実現性	1.0	期間内にしっかり実行できる計画になっているか